
プロジェクト 継続企業に関する会計基準の開発項目 第 582 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 582 回企業会計基準委員会（2026 年 8 月 10 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめたものである。

聞かれた意見

（財務諸表の公表の承認日の定義）

財務諸表の公表の承認日の定義についての意見

2. 様々な制度の中で定義を整合させていくという事務局の全体的な方針について、賛成する。
3. 監査基準報告書における「財務表」という言葉には馴染みがないことから、事務局が提案する「計算書」という表現の方が伝わりやすいと考えられる。
4. 「財務表」と「財務諸表」は単数か複数かの相違である一方、国際監査・保証基準審議会（The International Auditing and Assurance Standards Board :IAASB）の INTERNATIONAL STANDARD ON AUDITING 700 (REVISED)「FORMING AN OPINION AND REPORTING ON FINANCIAL STATEMENTS」第 48 項(a)においては「financial」が入るか否かという相違がある。「financial」が入るか否かという相違があり、「the statements」を「計算書」と訳してきたことを踏まえると、「計算書」とすることが考えられる。
5. 「計算書」という言葉の方が「財務表」という言葉に比べて一般的であると考えられる。一方、会社法における「計算書類」という用語と類似しており、主に金融商品取引法が適用される企業に使用される用語としては「財務表」の方が適しているとも考えられる。前述の点を踏まえると、「計算書」及び「財務表」のいずれの用語も使用することができると考えられる。
6. 「財務表」という表現に馴染みはないものの、「財務諸表」と「財務表」とを横並びで記載することにより、両者の関係性を明瞭に表現することができると考えられる。この点を踏まえると、将来の会計人材にとって分かりやすい表現となる可能性があることから、「財務表」という用語を使用することも考えられる。

財務諸表の公表の承認日に関する記載箇所の変更についての意見

7. 企業会計基準第 41 号「後発事象に関する会計基準」(以下「後発事象会計基準」という。)における「財務諸表の公表の承認日」に関する記載は、内容的には定義であると考えられることから、記載箇所を会計基準の「用語の定義」に変更することは適切であると考えられる。
8. 後発事象会計基準において、「財務諸表の公表の承認日」を結論の背景に記載することとした当初の趣旨については理解する。その上で、監査基準報告書との整合性を確保するための取組みとして、「財務諸表の公表の承認日」の記載を会計基準の用語の定義に移すことは必要な対応であると考えられるため、事務局の提案に賛成する。

以 上